

令和3年度 鳥取森林管理署主要取組事項



令和3年4月

林野庁近畿中国森林管理局鳥取森林管理署

令和3年度、鳥取森林管理署は、平成30年12月に林野庁が策定した「国有林野の管理経営に関する基本計画」に掲げられた公益重視の管理経営と森林・林業の再生への貢献を柱としつつ、民有林における森林経営管理制度の定着に向けた取組を進めていきます。

3本の柱の他、特に、重点的に取組むことを考えている「重点取組事項」の3点も紹介します。

<重点取組事項1> 花粉症対策苗植栽の普及・促進

○少花粉スギ苗による実証試験

育成複層林施業地で、生分解性コンテナで養生した少花粉スギ苗を植栽します。

実証試験としての植栽であり、成長過程において、様々なデータを収集します。

◆ 西鴨国有林(倉吉市) 1.15ha

国の目標

2032年までに花粉症対策に資するスギ苗木の我が国全体のスギ苗木の年間生産量に占める割合を約7割に増加させるとされています。

鳥取県の現状

鳥取県では、花粉症対策苗木(花粉の少ないスギ等)を挿し木苗で普及してきましたが、苗木を増産するため、新たな採種園を造成して実生苗による普及を予定しています。

今後も、国の目標の達成に向けて、花粉症対策苗木の増産や活用に向けた取組みを進めていくことが必要です。

生分解性コンテナで養生した少花粉スギ苗
(資料:鳥取森林管理署業務資料)



★少花粉スギ

雄花を全く着けないかごくわずかしか着けず、花粉飛散量の多い年でもほとんど花粉を出さない品種です。



一般的な品種の枝

赤く色づいているのが、花粉を出す雄花です。



花粉の少ない品種の枝

雄花をほとんどつけません。

(資料:林野庁ホームページより(写真:森林研究・整備機構))

<重点取組事項2> スギ人工林における針広混交林化

○針広混交林へ誘導するための択伐を実施

令和2年度、鏡ヶ成国有林721林班い小班の一部について、立木販売により林産物売買契約を締結しました。買受者は今後3カ年のうちに伐採が可能です。

伐採方法は択伐としており、森林の天然力を活かして、針葉樹と広葉樹の入り交じった林にしていこうとするものです。

伐採後の森林の手入れ方法が重要となります。

令和3年度予定

伐採する立木の選木、伐採後の地表処理及び照度管理などについて、専門家の意見を聞きつつ対応します。

- ◆ 鏡ヶ成国有林(江府町)721い林小班
- ◆ スギ 67年生
- ◆ 11.91ha

※当該地の伐採は、今後3カ年間の期間内で、買受者(契約者)の判断により実施できます。



鏡ヶ成国有林721い林小班の現況

資料:鳥取森林管理署業務資料

★ふれあいの森

林野庁では、森林づくり活動に参加したい、直接森林とふれあいたいという方々のために、ボランティア団体などと森林管理署長などが協定を結び、森林づくり活動や森林と親しむ活動などのフィールドとして国有林を提供する制度を設けています。

当該地はサントリーホールディングス株式会社と江府町及び鳥取森林管理署が、サントリー「天然水の森奥大山」との名称で森林づくり活動に関する協定を締結しています。

<重点取組事項3> カシノナガキクイムシ被害対策

○国立公園大山でナラ枯れ被害木の処理と予防対策を実施

令和2年は、全国的にナラ枯れ被害が増大しました。鳥取県でも被害が増大し、大山一帯では夏にもかかわらずあたかも紅葉しているかのようにコナラ、ミズナラが枯れてしまいました。

当署では、大山地区の国有林において、カシノナガキクイムシによって被害を受けた樹木を、伐倒くん蒸、立木くん蒸などの方法で駆除作業を実施します。

また、被害を抑えるため、トラップで捕獲したり、立木の幹をビニールで覆うなどの予防措置を実施します。

★ナラ枯れ

カシノナガキクイムシによって伝播されるナラ菌がコナラやミズナラといったナラ類の樹体内に拡がり、水切れ症状を起こすことで、樹木が枯れる被害です。

令和3年度春の駆除及び予防措置

- ◆ 大山・槇ヶ原・西鴨の各国有林
- ◆ くん蒸・伐倒くん蒸処理 1,846本
- ◆ 伐倒・被覆処理 263本
- ◆ カシナガ捕獲トラップ設置 47本146基
- ◆ 立木ビニールシート被覆 232本



令和2年のナラ枯れ被害状況

大山横手道附近(R2.9.4撮影)
(資料:鳥取森林管理署業務資料)

○マツクイムシ被害対策の実施

このほか、汐川前国有林(北栄町)では、マツクイムシ被害対策のため、毎年、樹幹注入作業を実施しています。今年度の事業実施は、現時点では未定です。

I 公益重視の管理経営の一層の推進

治山事業及び林道災害復旧事業の推進

○被災山地の復旧整備の推進

過去に発生した台風や大雨による山地災害箇所について、地域の皆様の安心・安全の確保を図るため、被災箇所の復旧を進めます。

- ◆ 令和3年度治山工事施工(予定)箇所
 - 旧城山国有林(鳥取市):山腹工1ヶ所
 - 大山国有林(大山町):床固工1ヶ所(一ノ沢)
 - 沖ノ山国有林(智頭町):床固工1ヶ所
 - 大流国有林(大山町):鋼製梓谷止工1ヶ所
 - 本谷奥国有林(琴浦町):山腹工1ヶ所



令和2年度床固工施工地
(大山国有林:大山町)



令和2年度護岸工施工地
(大山国有林:大山町)

○林道災害復旧の実施

令和2年9月の大雨による林道災害箇所を復旧して、通行可能にします。

- ◆ 令和3年度林道工事施工(予定)箇所
 - 山王谷第二林道(鳥取市):115m

○保安林機能の強化

保安林の持つ水土保持機能の維持、強化のため、本数調整伐を行います。

- ◆ 令和3年度事業実行箇所
 - 本谷奥国有林
(琴浦町)
面積: 10.66ha



令和2年度本数調整伐施工地
(本谷奥国有林:琴浦町)

★大山の治山事業

大山は火山活動によりできたトロイデ式火山で、主に角閃安山岩からなっています。現在は解体期にあることから各所に大規模な崩壊地が見られ、出水期には多量の土砂礫が流れ出し、下流域での農業などの生活基盤に与える影響は計り知れないものがあります。

このため、大正6年(1917年)に大阪営林局の直轄事業として事業に着手したことに始まり、昭和9年(1934年)の室戸台風を契機として事業区域を拡大し、昭和13年(1938年)に治山事業所(大山町大川寺)を設置して事業を行っています。



現在の大山治山事業所
(大山町)

II 林業の成長産業化に向けた貢献

1 林業の成長産業化に向けた民有林との連携

○にちなん中国山地林業アカデミーへの協力

我が国の林業を牽引し、地域から信頼される林業技術者の要請を目指す同アカデミーの活動を支援します。昨年度は、アカデミー生徒の技術力向上のため、土屋山国有林(日南町)の生産事業及び林道事業の現場にて視察受入するとともに、国有林における労働安全対策について紹介等を実施しました(署HPに詳報掲載)。

にちなん中国山地林業アカデミーは、平成31年4月、実践的な林業現場研修による技術と知恵、専門家の講義による最新かつ必須の林学・教養の知識をもった林業技術者の育成を目的に、日南町が設置した施設です。

今年度は、林業専修科13名、林業研修科4名の学生が同アカデミーに入学しています。



令和2年度アカデミー入学式
(日南町)



令和2年度アカデミー学生の視察の様
(土屋山国有林:日南町)

II 林業の成長産業化に向けた貢献

2 民有林と連携した森林整備等の推進

○森林共同施業団地での取組

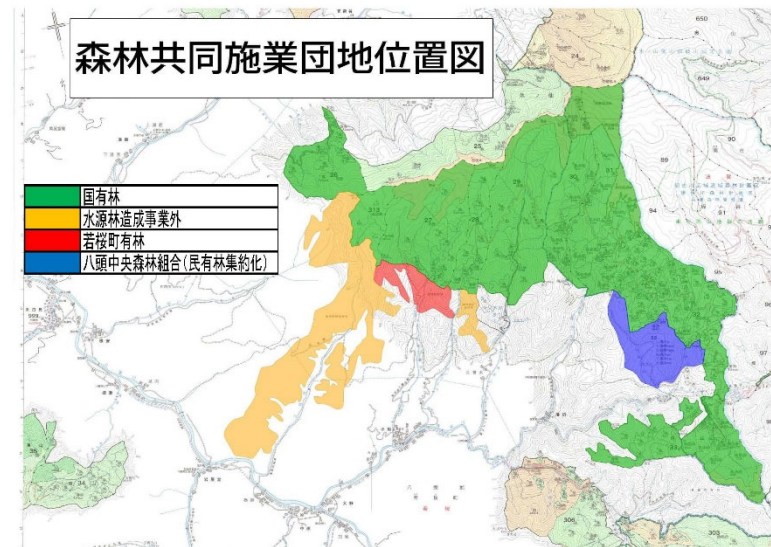
小舟山国有林(若桜町)と隣接民有林を対象区域として、森林共同施業団地を設定しており、民有林と国有林が連携して森林整備に取組み、森林の多面的機能の高度発揮を促すとともに、地域の森林・林業・木材産業の活性化を進めます。

令和3年度は、同団地内の国有林内にて間伐施業を実施する際に、協定者である八頭町森林組合と調整の上、民有林間伐施業地に接続して利用可能となる森林作業道を設置する予定です。

小舟山地域森林共同施業団地は、独立行政法人森林総合研究所鳥取水源林整備事務所、若桜町、八頭中央森林組合及び鳥取森林管理署が小舟山地域における森林整備の推進に関し、作業路網の開設や間伐等の森林整備を適切かつ効率的に行い森林資源の循環利用の促進を図るため、「小舟山地域森林整備推進協定」を締結しています。

森林共同施業団地内訳

協定相手方	面積 (ha)
国有林	1,097
水源林造成事業外	274
若桜町有林	32
八頭中央森林組合(民有林集約化)	76



小舟山地域森林共同施業団地
(若桜町)



令和2年度小舟山地域森林共同施業団地での関係者協議(若桜町)

II 林業の成長産業化に向けた貢献

2 民有林と連携した森林整備等の推進

○連絡調整会議の開催

当年度事業の実施状況や次年度事業予定等の情報交換や意見交換の場として、鳥取県関係部署と連絡調整会議を実施します。

(昨年度は、新型コロナウイルス感染対策のため、未実施でした。)



令和元年度連絡調整会議
(西鴨国有林:倉吉市)

○現地検討会の開催

林業技術等の民有林への普及を図るため、毎年テーマを決めて現地検討会を実施しています。本年度は、西鴨国有林(倉吉市)において、複層林造成、シカ被害対策等をテーマに、県、市町村等民有林関係者の参加を募って実施する予定です。



令和2年度シカ対策現地検討会
(三徳谷国有林:三朝町)

○路網の整備

今後の伐採木の搬出を容易にするとともに、民有林・公有林の連携の基礎となる林業専用道等の新設工事等を行います。

- ◆ 令和3年度林業専用道新設工事
 - 小舟山国有林(若桜町)
施工延長:600m(小舟山地域森林共同施業団地内)
- ◆ 令和3年度森林作業道新設工事
 - 沖ノ山国有林(智頭町)
施工延長:300m
- ◆ 令和3年度林道改良工事
 - 糸白見国有林(若桜町)
施工延長:40m



平成30年度林業専用道施工地
(小舟山国有林:若桜町)

II 林業の成長産業化に向けた貢献

3 林業の低コスト化の推進

○一貫作業システムの導入

伐採から造林までを同時に発注することにより、地拵の省略やコンテナ苗使用による植付の省力化で低コスト化を図ります。

◆ 令和3年度主伐と植付の同時発注実施箇所

- 西鴨国有林(倉吉市) 面積:4.13ha
このほか、一貫作業システム以外の方法で
- 三徳谷国有林(三朝町) 面積:5.49ha(普通苗植栽)
- 西鴨国有林(倉吉市) 面積:1.15ha(再掲;少花粉スギ植栽)

にて、スギ・ヒノキの植栽を予定しています。

「伐採と造林の一貫作業システム」の仕組み



資料：林野庁整備課作成。

○コンテナ苗の活用

コンテナ苗の採用により植付適期が広がり、伐採直後の植付が可能になります。

現在、2年生コンテナ苗の使用による苗木の低コスト化を目指した取組を行っています。

◆ 令和3年度コンテナ苗使用箇所

※一貫作業システム実行予定箇所に同じ



コンテナ苗植付の様子



コンテナ苗

II 林業の成長産業化に向けた貢献

4 林産物の安定的な供給

○丸太の供給

国有林材を請負事業により丸太(製品)にして、システム販売又は委託販売により、需用者に供給します。

	委託販売	システム販売	計
令和元年度(実績)	2,779	4,849	7,628
うちバイオマス用		2,962	2,962
令和2年度(実績)	2,329	4,665	6,995
うちバイオマス用		4,039	4,039
令和3年度(予定)	3,070	5,930	9,000
うちバイオマス用		4,400	4,400

①委託販売の実施

あらかじめ契約を締結した原木市場を通じてセリ等により素材を販売します。



原木市場(智頭町)

②システム販売の実施

合板用、バイオマス発電用の木材の計画的・安定的な供給を図るため、あらかじめ協定を締結した工場等へ直送します。



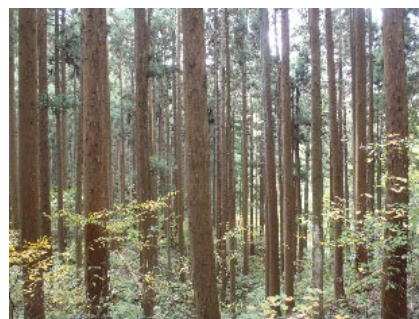
中間土場での集積
(真山国有林:三朝町)

○立木販売の実施

国有林材を立木の状態で販売します。搬出期間は3年程度あります。

今年度の立木販売予定箇所は次のとおりです。

鷲峰山国有林(鳥取市)
坪谷奥国有林(倉吉市)
黒谷国有林(倉吉市)
池谷国有林(倉吉市)
山口奥国有林(倉吉市)
土屋山国有林(日南町)
篠谷山国有林(江府町)
沖ノ山国有林(智頭町)
真山国有林(三朝町)



鏡ヶ成国有林(江府町)

令和3年度の木材販売予定数量 単位:m3

	材積	公募(公売)予定
丸太販売数量	9,000	未定
立木販売数量	14,298	未定
分収育林数量	3,802	未定

※随時、鳥取森林管理署HPに公告を掲載します。

Ⅲ 国民の森林としての管理経営

1 森林環境教育の実施

○森林環境教育の推進

持続可能な社会を創るための森林・林業の役割や木材利用の意義について、皆さんの理解と関心を高めてもらうため、森林教室、体験林業等を実施します。

2年度は新型コロナウイルス対策のため、未実施となりました。

◇令和元年度の実施例

➢ 大山森林生態系保護地域自然観察会の開催(大山国有林:大山町)
一般公募で応募いただいた方々を対象に、大山森林生態系保全管理協力員から説明を受けつつトレッキングを楽しみました。



令和元年度自然観察会
(大山国有林:大山町)



令和元年度植樹体験
(大山国有林:大山町)

➢ 大山並木松の植樹体験(大山国有林:大山町)
小学生及び地元関係者が、2代目大山並木松の植樹を行いました。

2 レクリエーションの森を活用した地域振興

○「日本美しい森 お薦め国有林」

扇ノ仙森林スポーツ林(扇ノ仙国有林:八頭町)は、林野庁が選ぶ「日本美しい森 お薦め国有林」全国93ヶ所の一つとして平成29年(2017年)に選定されました。

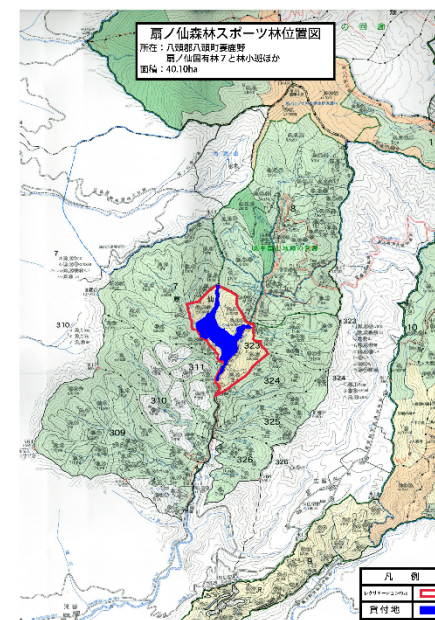
ブナ林の中で登山、トレッキング、キャンプ及びバードウォッチングを楽しむことができます。



扇ノ仙森林スポーツ林
(扇ノ仙国有林:八頭町)



ツリークライミング
(扇ノ仙国有林:八頭町)



Ⅲ 国民の森林としての管理経営

3 国民参加の森林づくり

○法人による森林づくり

ニッセイ緑の財団代表理事と近畿中国森林管理局長が分収造林契約を締結しました。

(令和3年3月11日締結)

- 場所: 三徳谷国有林504林班は小班(三朝町)
- 面積: 2.56ha (R3年秋植栽予定)
- 植栽予定樹種: スギ・トチノキ・ヤマザクラ契約存続期間:
令和3年3月11日～令和82年3月31日
- 契約相手:
公益財団法人 ニッセイ緑の財団
- 天皇陛下御即位記念分収造林
- 分収割合: 造林者100分の80・国100分の20



現地の全景(三朝町)

○天皇陛下御即位記念分収造林の募集

天皇陛下御即位に伴う慶祝行事等の一環として、智頭町所在の国有林野を記念分収造林として募集します。

- 場所、面積
 - ★公募対象地1
沖ノ山国有林55ろ2林小班(八頭郡智頭町芦津)
2.24ha
 - ★公募対象地2
沖ノ山国有林55ろ3林小班(八頭郡智頭町芦津)
1.42ha
- 植栽予定樹種: スギ・ヒノキ等
- 募集期間: 令和3年4月8日から令和3年5月31日まで
- 契約相手方の要件:
都道府県、市町村、各種学校、森林組合、地域住民が組織する団体、林業・木材産業を営む者が組織する団体等
- 分収割合: 造林者100分の80・国100分の20
(一般の分収造林に比べて造林者に有利な設定となっています。)
- 問い合わせ先
 - ☆鳥取森林管理署 総務グループ
電話: 0857-23-5411
 - ☆近畿中国森林管理局
森林整備部 森林整備課(分収林係)
電話: 06-6881-3532